

平成23年12月7日

国土交通省 東北地方整備局 様
東日本高速道路株式会社東北支社 様

福島県南相馬市議会議長 平 田 武

常磐自動車道早期全線開通に関する要望書

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、地震と大津波、東京電力福島第一原子力発電所の事故と未曾有の複合大災害となり、本市を初めとする福島県浜通り地方に甚大な被害をもたらしました。

本市では、一時は人口の8割を超える市民が市外へと避難し、発災から8ヶ月を過ぎた現在も、警戒区域の設定、放射能汚染の健康への不安から4割を超える市民が避難を余儀なくされております。

本市は、復旧・復興計画を策定しながら市民の一日も早い帰還を進めていますが、国道6号線、JR常磐線が不通で南北の交通・物流手段が絶たれた状況にあることから、産業・経済や医療・生活などの交流・発展のみならず、緊急時のネットワーク機能も失われ、陸の孤島状態にあります。

つきましては、このような状況を打破し、市民と協働の下に復旧・復興を進めるためには、常磐自動車道の早期全線開通なくして成し得ないことから、下記事項について特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。

記

1 現在整備中の区間（常磐富岡～山元間）の建設を促進すること。

常磐自動車道は、交通の利便性向上による産業・経済や医療・生活などの交流・発展のみならず、緊急時の避難経路としての役割を果たす、本市にとってのライフラインの要です。

また本市の再生・復興を図る上でも、常磐自動車道の全線開通はすべての市民の願いです。

つきましては、現在整備中の区間（常磐富岡～山元間）の建設を促進し、常磐自動車道の早期全線開通を要望いたします。

2 災害による通行止め区間（広野～常磐富岡間）の除染対策等を行い、早期開通を図ること。

東京電力福島第一原子力発電所事故により、本市から南方面（いわき・東京

方面)へアクセスするには、大きく西に迂回する以外になく、産業を初めすべての面で復興の妨げとなっています。

つきましては、国及び関係機関との連携により、速やかな除染等の措置を行い、当該区間の開通がなされるよう要望いたします。

3 常磐自動車道（福島県内区間）の無料化を継続すること。

国道6号線及びJR常磐線が大震災により施設に壊滅的な被害を受け、また警戒区域が設定された影響により、首都圏との交通手段が絶たれる期間が長期に及ぶことが想定されます。

つきましては、平成23年12月より被災地支援、避難者支援等の無料化措置がなされているところではありますが、経済活動や市民生活に必要な交流や物流を支え補完する観点からも、国道6号線及びJR常磐線が完全復旧するまでの間、常磐自動車道（福島県内区間）の継続的な無料化を要望いたします。